

神戸町 英語検定料補助事業

英語検定料を補助します。(H29.4~)

限度額 **3,000円** まで



趣 旨

神戸町では、平成29年4月1日から、次代を担うグローバル人材の育成に向けて、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることを目的に、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）を受験する児童生徒の保護者に対し、予算の範囲内において英語検定料の補助を実施します。

対 象 者

下記の①か②に該当する方

- ①町内の小中学校に在学する児童生徒の保護者
- ②町内に住所を有し、かつ町外の小中学校に在籍している児童生徒の保護者

申請要領

英検を受験



神戸町教育委員会へ
申請書・請求書提出



交付決定

- ①検定結果通知書の写し
- ②検定料納付証明書 を添付
- ③印鑑（シャチハタ印不可）
- ④振込先の分かるものをご持参ください。

交付（不交付）決定通知書を発送

注意事項

- 補助金の申請は、原則児童生徒1人につき各年度1回ですが、1回目の申請後、当年度内に上位級を受験する場合は、もう一度申請することができます。
- 申請は当年度内に受験したものに限り、年度をさかのぼっての申請はできません。
- 検定料が3,000円を超えない場合は、その検定料の額を補助し、3,000円を超える場合は、3,000円までの補助をします。

問い合わせ

- 神戸町教育委員会 教育課 Tel0584-27-3111
- 英検に係る詳細については、公益財団法人日本英語検定協会のホームページよりご確認ください。(http://www.eiken.or.jp/)